

平成26年1月23日

お客様各位

株式会社ディノス・セシール

弊社取り扱いアクセサリー・ブランド「チャンルー」の
『ラップブレスレット』に関するお知らせ

日頃より、「ディノス」に対し格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

このたび、一部報道でございます通り、アクセサリー・ブランド「チャンルー (CHAN LUU)」の『ラップブレスレット』につきまして、商標権侵害物品として真正品ではない商品が流通していた可能性が判明いたしました。

弊社でも上記ブランドの当該商品を取り扱っておりますが、正規代理店を通じて仕入れた「正規品」でございますので、引き続き安心してご愛顧いただきますようお願い申し上げます。